

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 評価	外部 評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎年度、作成している理念に基づき、掲示して、共有をしながら、実践に繋げて取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として近所づきあいや地元の活動、地域住民との交流に積極的に取り組んでいる。	近隣の保育園を招いての発表会や外出レクリエーションにていわき市内への外出を行うなど、関わりを持つような仕組み作りをしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症についての研修を年1回実施をし、理解度を深めている。また、日常的なご利用者様の様子もスタッフと共有をし、対応の検討をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている。	サービス利用状況(退去、終了者、新規、入院経過)の行事などを報告している。困難事例も報告をし、アドバイスを受けている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地区保健センター、包括支援センターへ定期的に出向き、情報交換や相談を行っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての勉強会を行い、理解を深めている。夜勤が1名体制なので、その時間帯は安全への配慮も踏まえて対応を検討している。		
7	福-1	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止について、勉強会を行い、理解を深めている。日頃のケアの中で思いが聴けているかなど、危機感を持てるようになっていく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者や家族の困りごとを活用できる制度として学んでいく必要がある。必要時に活用をできるよう、支援をしていく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	丁寧にわかりやすい説明をしている。わからないことや不安なことなどもいつでも問い合わせを行うように伝えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	気軽に話せたり、相談できる関係づくりに努め、お困りごとは迅速な対応を心掛けている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営や管理についての職員の声に耳を傾け、活かしていくことを心がけ、職員の働く意欲の向上や質の確保を図っている。	職責会議、職場ミーティング、全体会議を通じて、意見交換を行い、業務に繁栄をしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の状況に応じた体制を整え、向上心を持って、働けるような職場づくりに努めている。		
13	福-2	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は現場で起きていることや課題成果を把握するように努めている。研修参加や資格取得への支援も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	いわき市が実施をしている交流会への参加やその他施設への見学を行いながら、サービスの質の向上に努めている。		

自己 自己	外部 外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人への生活面での聞き取りも含めて、アセスメントを実施している。また、ご利用者様より不安な声等が聴かれた際には、可能な範囲での対応をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご利用者様と同様に、ご家族に対してもいつでも不明な点や不安なことは問合せを行うように継続して伝えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者様とご家族様、それぞれの立場に立って、必要な支援や頻度などを検討する。関わりのある方々からの情報収集やアドバイスも活用して対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様と過ごす中でより良い関係性を構築し、ご利用者様が頼れる存在となり、職員が寄り添うことで共存し、穏やかに生活できるように工夫している。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃よりご家族様へ様子をお伝えすると共に、困り事などは解決策や対応方法について相談させていただきながら、一緒にご利用者様を支えられるような関係が構築できるよう工夫している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個々に馴染みの人や場所が違うことがあるので、ご家族様に協力を得たり、同郷の方々と話をさせていただくなどの配慮を行っている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入ることで、挨拶をしたり会話をすることができるようになり、顔を合わせる頻度が増えることで顔馴染みになり、仲間意識を持てるよう関わっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご本人様やご家族様はもちろん、周囲の関係者の方々とも情報を共有させていただき、何かあればいつでも声をかけてほしい、相談してほしいということをお伝えしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、関係者で本人の視点に立って意見を出し合い、話し合っていく取組を心がけている。	日々の会話や行動、家族からの情報などから、利用者の思いや意向を把握して検討をしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日常の会話の中のきっかけを活かして、ご本人様やご家族様から、昔の情報や会話の糸口を引き出すことができるような言葉かけを行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人様の言葉や体の動き、外見のご様子などから、体調面や精神面の状態について確認し、現状を把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者や家族の意向を踏まえた介護計画を作成している。何か変更があれば、検討をして、計画内容の見直しを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	対応した職員が介護記録を記入している。記録から情報収集し、それを共有し、日々の介護に活用をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族の要望に応じた柔軟な支援やサービス提供に努め、満足度が高まるように取り組みをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域住民や民生委員、包括支援センター職員などがメンバーの運営推進会議で意見交換を行い、参考にしていく。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望するかかりつけ医を継続することで、医療機関との関係性を保っている。家族とも連携をして、通院を行い、受診結果も情報提供をしている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の介護の中での気づき(ご本人様からの訴えや職員が実際に気づいたこと)を速やかに看護師へ伝え、今どのような状態なのか、医療行為や受診が必要か判断してもらう。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族や病院関係者に対して、必要な情報提供を行い、状態観察をしながら、早期退院の協力を行う。また、定期的に連絡を取りながら、退院後の対応を医師や本人、家族と話し合っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用開始時に、事業所では対応可能な範囲を伝え、利用者と家族に説明をしたうえで、急変時の対応や看取り期の対応について、同意書の作成し、署名を得ている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に対応できるよう、研修会を行って、訓練している。看護師、職員連絡網を作成し、活用している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、避難訓練の実施をしている。火災時の訓練内容、水害や地震時の訓練内容も踏まえて、良いよい地域との協力体制を図る。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇マナー研修会を開催し、事例を挙げて職員への周知をした。朝礼では、毎朝「心構え」を音読し、個人の尊厳を守ることを確認している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	レクリエーションや運動の実施など、個人での活動の際には、本人の意向を確認し、対応をしている。また、生活面においても可能な範囲で聞き、自己意思に基づいた行動を促している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	集団生活なので、大まかな日課はあるが、利用者個々の暮らしに寄り添った支援を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者個々の個性やその時の感情にも寄り添いつつ、生活リズムの一環としても、身だしなみを整え、おしゃれもその人らしさを意識している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている。	利用者の好む味を聞きながら、業者とも話し合いをしながら、嗜好に沿えるようにしている。麺類の希望も多く、昼食への反映をしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の食事量、水分量を把握して、記録している。水分制限への対応、嚥下機能に応じた食形態への対応、用具の選定もしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの実施を支援している。夕食後は義歯消毒も支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄リズムを把握して、声掛け、誘導をし、個別排泄支援を行っている。その際に、自尊心や羞恥心への配慮をしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医へ便秘の状態について相談し、内服薬、座薬等の指示をいただく。便秘の原因を理解した上で、食事や水分摂取量の観察や乳製品の提供等も必要時行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	健康状態を確認したうえで、ゆったりとした気持ちで楽しめるよう支援をしている。ゆず湯や入浴剤等の工夫もしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の生活リズムに合わせて、安心して休息や睡眠ができるように就寝支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報はファイリングして情報収集できるようにして保管している。主に看護師が管理をし、服薬介助時には声出し確認をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	YouTubeでの体操やレクリエーション、季節ごとの行事を通じて、利用者を巻き込んだ内容に取り組んでいる。また、外出のレクリエーションも増やしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月1回誕生日の方に対して、本人達の希望する場所に外出できるようにルートを組みながら実施をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用中に使用する機会はない。基本的には所持していないため、必要時にご家族などと相談をし、準備をする形にしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	直接的に難しい方については、管理者やケアマネが代行をして、想いを伝えている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食事、レクリエーション、体操などの活動に合わせて空間設定を工夫している。合わせて、空調や照明の管理、危険がないかを確認している。共有スペースには利用者の作品や掲示等を行い、四季折々を感じるような取り組みもしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者様同士の相性なども考慮して、ホールの席はおおむね決まっている。利用人数などで変わることもある。ソファやリハビリスペース等で違った雰囲気でも過ごすこともできる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切に本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている。(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている。	看護小規模泊まりサービス居室は、個室対応となっている。室内には、小タンス、ベッド、寝具類、床頭台があり、宿泊するには十分なスペースが確保されている。トイレや洗面所は共同となる。普段から過ごすフロアと同じ建物の中にあるため、戸惑うことなく馴染みの場所で安心して泊まりサービスを利用することができる。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者様ができること、わかることを把握し、物品を準備したり、セッティングすることで、ご自分でできることが継続され、減ることがないように対応している。安全面も考慮して、必要時は声かけ見守りを行っている。		